

## 「疾病、傷害及び死因分類」の補助分類改訂について

### 1. ICD-DA 日本語版の作成

#### (1) ICD-DA (Application of the International Classification of Diseases to Dentistry and Stomatology : 国際疾病分類 歯科学及び口腔科学への適用)

世界保健機関 (WHO) により定められた ICD (「疾病及び関連保健問題の国際統計分類 : International Statistical Classification of Diseases and Related Health Problems」) の補助分類として、これまでに第 3 版まで作成されている。

○第 1 版は、ICD-8 (第 8 回修正) の補助分類として、昭和 44 (1969) 年にコペンハーゲン大学病院歯科学講座が作成、昭和 48 (1973) 年に WHO より WHO 版として発刊。

○第 2 版は、昭和 53 (1978) 年に ICD-9 (第 9 回修正) の補助分類として、WHO が作成。

○第 3 版は、平成 7 (1995) 年に ICD-10 (第 10 回修正) の補助分類として、WHO が作成。

#### (2) 日本語版作成の経過等

厚生省に設置された厚生統計協議会第四部会 (疾病・傷害及び死因統計分類の検討を担当) のもとに ICD-DA 専門委員会 (委員長 高石昌弘 大妻女子大学教授) を設置し、日本歯科医学会の協力により作成した日本語原案に基づき作業を行い、計 4 回の討議を経て日本語版を作成した。

なお、作成の過程で、WHO が当初の解釈を変更した部分のあることが明らかとなったため、「疾病、傷害及び死因分類」の当該部分について、平成 13 年 7 月 23 日に改正が告示 (別紙) され 8 月 1 日から施行される。

## 2. ICD-NA日本語版の作成

### (1) ICD-NA (Application of the International Classification of Diseases to Neurology : 国際疾病分類 神経疾患への適用)

世界保健機関 (WHO) により定められた ICD (「疾病及び関連保健問題の国際統計分類 : International Statistical Classification of Diseases and Related Health Problems」) の補助分類として、これまで第2版まで作成されている。

- 第1版は、ICD-9 (第9回修正) の補助分類として、昭和60 (1985) 年にWHOが作成。
- 第2版は、ICD-10 (第10回修正) の補助分類として、平成9 (1997) 年にWHOが作成。

### (2) 日本語版作成の経過等

厚生省に設置された厚生統計協議会第四部会 (疾病・傷害及び死因統計分類の検討を担当) のもとに ICD-NA 専門委員会 (委員長 大國眞彦 日本大学名誉教授) を設置し、事務局において作成した日本語原案に基づき作業を行い、計4回の討議を経て案を作成した。



財務省印刷局発行

明治二十五年三月二十一日 日刊(行政機関の休日休刊)  
第三種郵便物認可 付録資料版(毎週水曜)

告 示

○総務省告示第四百六十三号

統計調査に用いる産業分類並びに疾病、傷害及び死因分類を定める政令(昭和二十六年政令第百二十七号)第三条の規定に基づき、疾病、傷害及び死因に関する分類の名称及び分類表を定める等の件(平成六年総務庁告示第七十五号)の一部を次のように改正し、平成十三年八月一日から施行する。

平成十三年七月二十三日

総務大臣 片山虎之助

「一 疾病、傷害及び死因の統計分類基本分類表」の表中「K04.6 上顎洞に關係のある根尖周囲膿瘍」を「K04.6 瘻(孔)を伴う根尖周囲膿瘍」及び「K04.7 上顎洞に關係のない根尖周囲膿瘍」を「K04.7 瘻(孔)を伴わない根尖周囲膿瘍」と改める。